

市 長 会 見 資 料
平成 29 年(2017 年)12 月 11 日
政 策 室 Tel918-5010(内線 2381)
福祉総務課 Tel918-5142(内線 2146)

共生社会の実現に向けた新たな取組を実施

国が指定する先進都市・東京五輪「共生社会ホストタウン」として

本市が国から「共生社会ホストタウン」に指定されたことを受け、これまで進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、共生社会の実現に向けて、新たな取組を実施します。

1 (仮称)ユニバーサルモニター制度の創設

ユニバーサルデザインのまちづくりを障害のある人とともに進めていくために、駅周辺や宿泊施設、飲食店等のバリアフリー環境の整備や情報アクセシビリティ等の充実に関して、障害当事者目線で具体的な意見を出していただく「(仮称)ユニバーサルモニター」を募集します。

- (1) 募集期間：平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 1 月 15 日まで
- (2) 対 象：市内在住の障害のある方
- (3) 活動内容：市内のバリアフリー環境や情報アクセスについて意見を出していただきます。
- (4) 活動期間：平成 30 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- (5) 募集人数：30 名程度
- (6) 申込み：氏名、住所、連絡先を市福祉総務課障害者施策担当まで

※来年 2 月 1 日からの本格スタートを予定しておりますが、本日、明石市在住のパラリンピアンで明石ふるさと大使でもある別所キミエさんに第一号の特別モニターに就任していただきます。

2 市幹部職員・市議会議員がユニバーサルマナー検定を受講

市長及び市幹部職員が市議会議員とともに、ユニバーサルマナー検定を受講します。同検定は、障害に応じた接し方を身につけて心のバリアフリーを広げていくコンセプトで一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が実施しているものです。

すでに市職員研修としては導入実績がありますが、このたび、共生社会ホストタウンの代表である市長と市幹部職員、そして市民の代表である市議会議員が率先してユニバーサルマナーを身につけることにより、今後、より多くの市民の心のバリアフリーを促進していく足掛かりとします。

- (1) 開催日：平成 30 年 2 月 5 日(月)及び 2 月 13 日(火)
※市長及び正副議長は 2 月 5 日受講予定
- (2) 実施概要：9:00～11:30 ユニバーサルマナー検定 3 級講座
(3 級：座学とグループワーク中心の内容)
13:30～18:30 ユニバーサルマナー検定 2 級講座
(2 級：障害者体験等の実技研修中心の内容)
- (3) 会 場：【2/5(月)】パピオスあかし 6 階 検診室
【2/13(火)】市役所議会棟 2 階 大会議室

3 手話で利用できる公衆電話ボックス「手話フォン」の設置

聴覚障害者が手話で利用できる公衆電話ボックス「手話フォン」が、日本財団の協力により、今月 3 日に全国で初めて羽田空港に設置されたことに続き、このたび自治体では初となる手話フォンが、明石市に設置されることが決まりました。

市では障害のある人もない人も利用できる公衆電話スペースとして、通常の公衆電話とあわせて設置する予定です。

- (1) 設置場所：パピオスあかし 2 階 あかし市民広場
- (2) 利用開始：平成 30 年 2 月 5 日(月)より
※同日 12:00 より、オープニングセレモニーを予定
- (3) 設置費用：全額日本財団が負担

4 パラスポーツを体験できる市民参加型交流イベントを開催

年齢や性別、障害の有無に関わらず、あまりスポーツ経験のない人でも、気軽に様々なパラスポーツを体験でき、楽しみながら共生社会への気づきと理解を深める市民参加型の交流イベントを実施します。手話フォンの設置と同様に日本財団の協力を得て、日本財団パラリンピックサポートセンターと連携して「i enjoy! パラスポーツパーク」の名称で実施します。

- (1) 開催日時：平成 30 年 3 月 11 日(日) 13 時～17 時 (予定)
- (2) 実施概要：開会式に続いて、車いす卓球など、複数のパラスポーツの体験プログラムを予定。
- (3) 会 場：明石中央体育会館 (明石市大久保町松陰 1126-47)